

ペットボトル分別ルール徹底化により 排出されるペットボトルがきれいになりました！！

令和5年12月から実施しているペットボトル分別ルール徹底化により、市内で排出されるペットボトルがきれいになりました。

1 実施結果

- (1) 手作業で外すキャップが90%減少（約2万個→約2,000個）
- (2) ラベル付きペットボトルの混入率の改善
 - ・実施前（～令和5年9月）：32%
 - ・排出指導強化期間（令和5年10月・11月）：6%
 - ・ルール徹底化後（令和5年12月～）：0.6%
- (3) 缶・ペットボトル収集量の推移（前年同月比）
 - ・10月・11月収集量：約4.6%（約200kg）減少
 - ・12月以降収集量：約10.6%減少（約500kg）減少



2023.05



2024.02

2 今後の取り組み

- (1) 排出ルールが守られていない集合住宅に対し、個別排出指導を強化します。
 - (2) 電池類等の異物混入への啓発を強化していきます。
 - (3) 「ペットボトル分別ルール徹底化」に向けて行ってきた啓発活動は継続して実施します。
- ※今後は、ペットボトルに限らず、皆さまから頂いたご意見を踏まえ、資源循環や不法投棄対策などへの啓発を進めていくと共に、一人一人ができる「エコ活動」の浸透に向けた更なる取り組みを展開していきます。

参考（ルール徹底化に至る経過）

◇エコプラザ多摩に搬入されるペットボトルの約30%がルール違反

◇搬入量の増加（夏場など）により処理ができなくなる可能性

◇R5.4～飲料メーカーとの協定により「ボトル to ボトル」の水平リサイクルをスタート

◇水平リサイクルによりCO2は約60%削減が可能

以上のことから、一人一人ができる「エコ活動」として、令和5年12月より「ペットボトル分別ルールの徹底化」を実施しました。

問い合わせ

環境部資源循環推進課

電話：042（338）6836